

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	1	法人の理念を全職員で周知し、日々の運営に当たっているが、事業所独自の理念を掲げていなかった。	事業所独自の理念を設定し、職員一同その理念を念頭に置いた介護ができるように体制を整える。	外部評価の訪問調査時に指摘を受けた翌日、事業所独自の理念を検討し、すでに決定して職員への周知も済んでいる。	達成済
2	23	日々の支援経過記録について、介助の実践状況は記録できているが、入居者様の日頃の何気ない様子であったり、職員による気付きや発見が記録できていない部分がある。	日々の関わりの中での様子を細かく記録することで、あとで見返したときに様子が分かる支援経過として充実させる。	支援経過記入についての認識を再検討し、すでに取り組み始めている。記録した経過を管理者やユニットリーダーがチェックし、職員全員が適切な経過記録を作成できることを目指す。	3ヶ月
3	10	入居者様や家族様からの声を聞く機会について、現状は対面時や電話対応でしか出来ない。	気軽に意見や要望、職員への思いなどを伝えていただけるようなシステムを作る。	意見箱を設置し、記名無記名問わずに気軽にご意見いただけるものとして運用を開始する。いただいた意見は職員で共有し、改善ややりがいへとつなげていく。	1ヶ月
4	2	コロナ禍で外部との接触の機会をあまり作れていない。	地域住民との交流やボランティア団体の受け入れを開始する。	地区長様とのやり取りや運営推進会議の場を利用して入居者ご家族様との接点を深め、施設で取り組める内容を増やしていく。社会福祉協議会と連携し、ボランティア団体の紹介を依頼する。	6ヶ月
5	33	現在定めている重度化指針や看取り対応指針について、現在対応できる実態とそぐわない部分がある。入居者個々の主治医が往診不可の場合は原則として対応が難しい。	現状を正しく踏まえた内容となるよう作成する。	現状の体制では原則として看取り対応が難しいことを明記した上で、体制整備ができた場合の指針として定める。	1ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。